

「山形県幼児教育推進ビジョン（案）」に寄せられた意見の概要及び県の考え方

1 意見の募集期間 令和8年1月28日（水）～ 令和8年2月27日（金）

2 寄せられた意見の件数 9件（意見者数2人）

3 寄せられた意見の概要及び意見に対する県の考え方

No.	御意見の概要	県の考え方
【本県において取り組むべき課題について】		
1	幼児期は、運動を調整する能力等が顕著に向上する時期である。幼児の冒険心を生かしながら、運動やスポーツの習慣を身に付けることは重要であると考えます。	1ページの「幼児期の発達の特性」にある通り、幼児期は、身体の諸感覚を通して学ぶ時期であることから、様々な体験等を積み重ねていくことが重要と考えております。この、様々な体験等には、自発的に楽しく体を動かす体験も含まれており、様々な機会をとらえて、幼児が生涯にわたって心身ともに健康的に生きるための基盤を培ってまいります。
【K P Iについて】		
2	山形県幼児教育推進協議会による幼児教育に関する施策の成果等の評価及び改善策の協議となっているが、山形県幼児教育推進ビジョンを評価するK P Iは示されているか。	協議会においては、本ビジョンに示す取り組みについて、アンケート等を通して成果や課題を整理し、改善策等について協議することとしております。今後、協議会での議論を積み重ねたうえで、成果指標を示していけるよう努めてまいります。
【特別支援教育等に係る環境の整備について】		
3	特別支援教育等について相談しやすい環境の整備とは各幼児教育施設の全てで整備するのか。	4ページの「特別支援教育等について相談しやすい環境の整備」にある通り、県が幼児教育施設に対して環境を整備するものです。具体的には、各幼児教育施設へ対し、既存事業の「特別支援教育巡回相談事業」をあらためて周知し、各施設からの依頼により、特別支援学校の相談員が巡回し、各施設内の体制整備が図られるよう支援してまいります。

No.	御意見の概要	県の考え方
【好事例の収集・普及について】		
4	好事例の収集・普及を横展開する場合に、研修の機会を設ける必要があると考える。	5 ページに示した「好事例の情報収集・発信」の方法としては、県内の幼児教育施設や小学校等が参加できる研修会等も想定しております。
【家庭との連携について】		
5	家庭との連携の強化で、連携にばらつきがないようにガイドラインは示されているのか。	4 ページの「家庭との連携の強化」にある通り、幼児の発達と幼児理解に基づいた評価の考え方を保護者と共有することについては、文部科学省やこども家庭庁が示すガイドライン等を基に、幼児教育アドバイザーが各幼児教育施設を訪問する際に、わかりやすく丁寧に伝えてまいります。
6	幼児期の教育の大切さについて、保護者の方に理解を深めてもらえるよう県のバックアップをお願いしたい。	4 ページの「家庭との連携の強化」にある通り、幼児理解に基づいた評価の考え方を保護者と共有していくことについては、既に各幼児教育施設等に配布しているリーフレット活用の促進等も含め、幼児期の教育の大切さについての理解普及に努めてまいります。
【地域の特色や食生活等の理解醸成について】		
7	ビジョンにおいて、山形県や各市町村の自然の特色や歴史や郷土行事や伝統的な食生活の理解・醸成はどのように取り組むのか。	地域の自然や文化、行事等に関する理解・醸成等については、3 要領・指針等においても示されていることから、7 ページの「3 要領・指針等の着実な理解と展開」にある通り、各幼児教育施設等での研修等で着実な理解に努めながら、それぞれの幼児教育施設において、地域の特色をいかした実践が積み重ねられるよう促してまいります。
【架け橋期の教育の連携推進について】		
8	県内の各地域及び幼児教育施設や小学校等において、それぞれの実情に応じながら、本ビジョンを基に幼小接続に関する取組みが一層推進されていくことを期待している。	6 ページの「各主体が取り組む主な事項」にある通り、教育に関わる全ての関係者において架け橋期の教育の重要性を認識し、本ビジョンを基に取組みの改善等が図られるよう支援してまいります。

No.	御意見の概要	県の考え方
9	<p>幼児教育アドバイザーのサポートを通して、教育現場における研修の充実を図り、幼児教育及び小学校教育の教育の質向上に向けて互いに対話しやすい環境づくりが推進されることを期待している。</p>	<p>5ページの「幼児教育アドバイザー・架け橋期のコーディネーターの育成・派遣」にある通り、幼児教育施設や市町村等の要請に応じた研修会等において、架け橋期にかかる関係者間で互いに対話しやすい環境づくりが進められるよう支援してまいります。</p>